

平成23年5月20日  
財団法人日本ナショナルトラスト

## 財団法人日本ナショナルトラスト

### 東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクトの実施について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地域(まち)にとって“シンボル”となるような多くの自然・文化遺産に甚大な被害を及ぼしました。その中には、国登録文化財「六角堂」(茨城県北茨城市)や十八鳴浜(くぐなりはま)や九九鳴き浜(くくなきはま)(宮城県気仙沼市)といった鳴砂の浜など、地域にとってかけがえのない自然・文化遺産が多く含まれています。

こうした自然・文化遺産が広域にわたり大規模に被災している一方で、国登録文化財をはじめとして、国等の公共団体による経費的支援が及びにくいものが多数存在しており、保存や復旧の意思を有する所有者等への支援がまさに急務であります。

多くの自然・文化遺産が存続の危機に瀕している状況に鑑み、財団法人日本ナショナルトラスト(JNT)では、ひとつでも多くの自然・文化遺産の復旧・復興を支援し、地域そのものの復興への一助となるよう、「自然・文化遺産復興支援プロジェクト」を開始いたします。



#### 記

1. 名称 財団法人日本ナショナルトラスト 東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクト
2. 目的 地域(まち)の“シンボル”である自然・文化遺産の復旧・復興を支援することにより、地域風土に根差した暮らしを取り戻すとともに、観光資源としての保護・活用への礎を築く。
3. 支援対象 東日本大震災により被災した自然・文化遺産の所有者・管理者等が以下について行う復旧・復興に対する助成を行います。文化財指定の有無を問いませんが、原則として国による補助の対象となる復旧事業は支援の対象といたしません。
  - i)有形文化財(建造物)の修理等
  - ii)記念物(遺跡・名勝地・天然記念物)の復旧等
  - iii)被災により継承が困難になった民俗文化財や無形文化財の修理・復旧等

#### 4. プロジェクトの3つの柱

- ① **地域(まち)のシンボルとなる自然・文化遺産の復興を支援します【REVIVE THE SYMBOLS】**  
文化財指定等の有無を問わず、地域に根差した自然・文化遺産について、所有者や管理者が行う復旧・復興事業に対する支援を実施します。
- ② **趣旨に賛同する国内外の団体・個人から寄付を募ります【DONATION CAMPAIGN】**  
財団法人日本ナショナルトラスト(JNT)は特定公益増進法人です。JNTに寄付をいただくと様々な税制上の優遇が受けられます。
- ③ **国、専門家(学会、技術者等)、国内外の活動団体とのネットワークを活かします【PARTNERSHIP】**  
被害情報の的確な把握に努めるとともに、専門的な知見や技術を結集して、被災地域のニーズに応じた支援を実施します。

#### 5. 内 容

##### (1) 募金キャンペーンの実施

本事業実施にあたり、国内外の団体・個人を問わず、広くご寄付を募ります。多くのみなさまからのご寄付をお待ちしております。

【名 称】 東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクト募金

【受付口座】 三菱東京 UFJ 銀行

支店名 丸の内支店

口座名義 ザイダンホウジンニホンナショナルトラストシンサイフコウシエンボキングチ  
財団法人日本ナショナルトラスト震災復興支援募金口

口座種別・番号 普通 1108049

※詳細はHP(<http://www.national-trust.or.jp/shinsaishien.html>)をご覧ください。

【受付期間】 平成23年5月20日～平成25年3月31日

※被害情報の把握状況等によって、上記期間は延長する場合があります。

##### (2) 支援事業の実施

東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクト募金により、以下の支援事業を実施いたします。

###### i) 支援対象事業の公募

別途定める募集要項により公募を行います。

###### ii) 支援対象事業の選定

当財団が設置する「(仮称)東日本大震災自然・文化遺産復興支援特別委員会」(以下、「委員会」)において、支援対象事業を選定いたします。

###### iii) 助成対象経費

前項に掲げた事業の実施に要する経費の一部または全部  
(上限および助成率については、事業内容に応じて別途設定いたします。)

###### iv) 支援事業募集期間

平成23年10月～12月(予定)以降、事業実施の前年度10月～12月に募集を実施します。

###### v) 支援対象事業選考期間

平成24年1月～3月(予定)以降、事業実施の前年度1月～3月に選考を行います。

###### vi) 支援事業実施期間

平成24年度から平成33年度まで

以上

【呼びかけ人】

(五十音順)

会 長	大塚 陸毅	(東日本旅客鉄道(株)取締役会長)
副会長	川村 恒明	( (公財)文化財建造物保存技術協会顧問・元文化庁長官)
理 事	森 まゆみ	(作家)
評議員	尾関 宗園	(大徳寺大仙院閑栖)
	マリ・クリスティーヌ	(異文化コミュニケーター)
	三浦 朱門	(日本芸術院長・元文化庁長官)
観光資源専門委員	尼崎 博正	(京都造形芸術大学教授)
	井手 久登	(東京大学名誉教授)
	大河 直躬	(千葉大学名誉教授)
	大塚 初重	(明治大学名誉教授)
	西村 幸夫	(東京大学教授)
	三隅 治雄	(東京文化財研究所名誉研究員)
	三村 浩史	(京都大学名誉教授)
	宮脇 昭	(横浜国立大学名誉教授)

【賛同者】

(敬称略・五十音順)

	赤星 憲広	(野球評論家)
	荒巻 禎一	(弁護士・元京都府知事)
	北川 フラム	(アートディレクター)
	木村 佳乃	(女優)
	五嶋 龍	(ヴァイオリニスト)
	小山 薫堂	(放送作家／脚本家)
	千 玄室	(観光親善大使／裏千家前家元)
	竹下 景子	(俳優)
	林田 英樹	(国立新美術館長・元文化庁長官)
	増田 明美	(スポーツジャーナリスト)
	黛 まどか	(俳人)
	宮田 亮平	(東京藝術大学学長)
	山本 容子	(銅版画家)
	養老 孟司	(東京大学名誉教授)

【後 援】 観光庁

【協 力】 文化庁

(参考) 財団法人 日本ナショナルトラストとは・・・

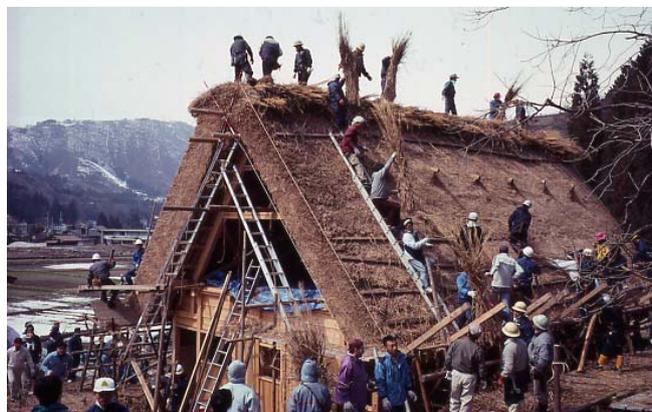
国民的財産である美しい自然景観や貴重な文化財・歴史的環境を保全し、利活用しながら後世に継承していくことを目的に、英国の環境保護団体である「ザ・ナショナルトラスト(The National Trust)」を範として、1968(昭和 43)年に設立された「特定公益増進法人(免税団体)」。市民参加による保護対象の取得・修復・整備・公開などの保護活動を積極的に行っている。

現在、財団の保護資産として、天心遺跡記念公園・天心墓所(茨城県北茨城市)、SL列車トラストトレイン号(静岡県島田市・大井川鐵道)、白川郷合掌造民家 旧寺口家・旧松井家(岐阜県大野郡白川村)、旧安田楠雄邸庭園(東京都文京区)、駒井家住宅(京都市左京区)、旧モーガン邸(神奈川県藤沢市)、名勝旧大乘院庭園(奈良県奈良市)がある。

また、保護資産の管理の他にも、保護を要する観光資源の調査の実施や、自然や歴史を活かしたまちづくりの拠点として全国9か所の「ヘリテイジセンター」の建設と管理運営、さらにネットワークを通じた全国各地の活動支援などに取り組んでいる。



天心遺跡記念公園 (茨城県北茨城市)



白川郷合掌民家 旧松井家 (岐阜県白川村)



トラストトレイン (静岡県大井川鐵道)



琴引浜 (京都府京丹後市)

**【東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクト事務局】**

財団法人日本ナショナルトラスト (事業課 宮原・土井)

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地

TEL:03-6380-8511 FAX:03-3237-1190

HP: <http://www.national-trust.or.jp/shinsaishien.html>